

6. むすび

本年度は、給水人口が 77,553 人で前年度より 246 人（0.3%）減少し、年間総配水量では、0.4 ポイント、有収水量では、0.3 ポイントそれぞれ前年度より減少している。給水収益は前年度に比べて 5,700 千円（0.5%）減額の 1,160,820 千円となっている。一方で、営業外収益は前年度に比べて 13,640 千円（11.8%）の増額となっている。

また、主に分担金の増加により総収益が 6,663 千円（0.5%）増加したことに加え、配水及び給水費が前年度に比べて 19,100 千円減少していることなどから、総費用が 17,240 千円（1.3%）減少しており、結果として前年度と比べ 23,903 千円増の 42,975 千円の当年度純利益を計上し、前年度繰越利益剰余金 2,258,314 千円とその他未処分利益剰余金変動額 102,575 千円と合わせ 2,403,864 千円が当年度未処分利益剰余金となっている。

財政状態を見ると、流動比率は昨年度より下降しているものの依然良好な状態にはあるが、営業収益の給水収益が減少傾向にある一方で、水道事業費用の総係費、及び減価償却費が増加する傾向にあり、また、事業費の増加、それに伴う企業債の発行、及び償還の負担等事業に与える影響は大きく、今後も厳しい事業経営が続くことが考えられる。

さらなる事業費の削減や資産の効率的な運用を図ることにより、さらに効率的、効果的な事務事業の運営を図り、事業経営の安定化に努めていただくとともに、引き続き安心安全な水の供給に努めていただきたい。

＜今後の事業運営にあたり、以下の意見を申し添えます。＞

1. 決算書を作成する目的は、財政状態や収支を明確にすることであり、特に不納欠損処理に関しては、流動資産の未収金に徴収不能な債権を計上することは妥当でないと考えられる。適切な会計処理で適正な判断ができるような決算書を作成できるよう検討願います。
2. 水道事業の収益源である有収水量と有収率の向上が望まれ、さらには、給水原価の引き下げに高いコスト意識で臨んでいただきたい。
3. 施設、とりわけ管路の老朽化による漏水事故を未然に防ぐため、計画的に設備や管路の更新を推進するとともに、事故発生時の連絡網、緊急措置等のマニュアルを整備し、被害を最小に留めるよう努めていただきたい。
4. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、新しい生活様式をこれまでの日常生活にも取り入れなければならないため、水道事業に関しても、これまでにない水の供給の仕方というものが求められる。そのためには、常に先を読んだ事業施策が必要であり、今後とも、安心かつ安全な水を供給できるように努めていただきたい。

以上の事項について、改善検討されることを望むものである。